

市民後見人No.20

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.30)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)

TEL : 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX : 03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■41人受講、39人に修了証■

品川区との協働事業・後見人養成講座(入門編)

8月28日(金)ー30日(日)の3日間、本会と品川区との協働事業による市民後見人養成講座(入門編)が、区中小企業センター3階会議室西品川1-28-3)で、開かれました=写真。

応募者は、48人でしたが7人がキャンセル、41人が受講しました。うち、39人に修了証を発行しました。

今回の講座の特色は、成年後見制度普及ビデオや認知症に関するビデオの上映を止め、全講座18時間を6分割し、各講師が3時間の持ち時間を使って、テキストの流れに沿って講義を進めました。従来の“細切れ時間割”を解消したため、すっきりした時間割になり、講師間での内容の重複が減ったように思われます。

反面、テキストを重視したためか、「具体的な事例が少なかった」という受講生の声もあり、今後の検討課題として残りました。

会員各位の経験から、ご意見があれば当会のパソコンメールアドレス info@shimin-kouken.net へお寄せください。



●次回の養成講座(入門編)を来年2月19日(金)～21日(日)に開催●

品川区との協働事業による市民後見人養成講座(入門編)は、今年度内に計2回開催することになっており、来年2月19-21日(金-日)に実施することになりました。会場は品川区中小企業センターです。

詳細は決まり次第、お知らせしますがお知り合いの方に宣伝してください。また、復習したい方のために、今回のように割安料金の会員枠を確保する予定です。復習したい方はご参加ください。

■川崎在住会員が勉強会を企画しました■

川崎市在住会員が市教委と一緒に、市民自主学級「人生100年時代をあなたらしく生きるコツ」をテーマに成年後見制度や高齢者の住まいなどを学ぶ勉強会を10月8、15、22日、11月5、12日(各14時～16時)に開きます。無料。興味のある方は、川崎市の「高津市民館」(044-814-7603)へ問い合わせください。

■新たに会員になられた方へ■

事務局と会員とのパソコン連絡は、事務局から会報などの送信の場合、会員一斉メール網を使います。が、会員から事務局に連絡する場合は事務局のアドレス info@shimin-kouken.net を使ってください。一斉メール網を使うとアドレスを登録している全会員に内容が公表されてしまいます。

(文責・古賀)